



2024年2月21日

報道機関各位

シルバー川柳で老いを元気にたくましく!!

「第24回 有老協・シルバー川柳」募集開始しました

入選者20名及び有老協賞1名には賞金1万円と賞状を贈呈

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（理事長：中澤俊勝、所在地：東京都中央区/以下「有老協」）は、9月16日（月・祝）敬老の日に向け、2月1日（木）より5月24日（金）まで、「第24回有老協・シルバー川柳」を募集いたします。

「有老協・シルバー川柳」は高齢者の日々の生活や有料老人ホームでの生活における気付きや想いをテーマに詠んだ川柳です。自作未発表の作品であれば、どなたでも応募できます。入選者20名と有老協賞1名を選出し、入選者及び有老協賞受賞者には賞金1万円と賞状を授与いたします。昨年実施した「第23回有老協・シルバー川柳」は、最年長は108歳から最年少は11歳まで、幅広い年代の方々より総数11,083作品が寄せられました。

【第24回 有老協・シルバー川柳 募集概要】

■テーマ：高齢社会、高齢者の日々の生活、有料老人ホームでの生活における気付きや想い等

■応募方法：

○web：有老協ホームページにある応募フォームからご応募ください。

○はがき：はがきに川柳と郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、下記応募先まで。

※応募点数に制限はありません。ただし、はがきでのご応募の場合、1枚につき3作品まで。

■応募先：

○有老協ホームページURL：<https://user.yurokyo.or.jp/senryu/app>

○はがき応募先住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14-7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 シルバー川柳 ○○（貴媒体名）係

■締切：2024年5月24日（金）必着

■贈呈品：入選者（20名）及び有老協賞（1名）に賞金1万円と賞状

■発表：入選作は有老協ホームページにて9月上旬頃に発表します。

■応募規定：

○作品は自作未発表のものに限ります。

○応募者の年齢は問いません。

○応募作品の著作権（著作権法第27条および28条の権利を含む）等、一切の権利は有老協に帰属するものとし、応募者は応募作品について著作者人格権を行使しないものとします。なお、書籍化の際に販促や広告宣伝等のために必要と判断する方法により利用されることがあります。

■個人情報について：

お預かりした個人情報に関しては、本シルバー川柳の運営と有老協が行う消費者向け活動のご案内に限り使用いたします。また、応募者のご了承を頂かない限り、第三者に開示することはありませんが、有老協が、事前に個人情報の適正な取扱いに関する協定を締結した第三者に対し、応募作品から入選作品を選出するために、必要な個人情報を開示する場合があります。なお、入選者発表時に、氏名（氏名は公表時のみペンネームでも可）、年齢、性別、住所（都道府県のみ）を公表させていただきますので、予めご承知おきください。

◆本リリースに関するお問合せ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 井田

TEL:03-3272-3781 E-mail:info@yurokyo.or.jp URL:<https://user.yurokyo.or.jp/>

■【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会（有老協） とは

有老協は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全発展を図ることを目的に設立された、老人福祉法第 30 条、第 31 条に規定されている公益社団法人です。

有老協の業務は、
老人福祉法
第 31 条の 2 に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会設置のもと、苦情相談を受け付けています。同時に、入居検討者への情報提供事業として、有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”（会費無料）の運営をはじめ、入居相談や有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動、「有料老人ホーム基礎知識（冊子）」や情報誌の発行等を行っています。

事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的としたサービス第三者評価事業などを行っています。

自治体との連携として、全国の自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務の受託、有老協ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

有老協は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化が進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するため、活動を続けています。

○目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

○設立：1982 年 2 月/1991 年 改正老人福祉法に規定/2013 年 4 月 公益社団法人へ移行

○理事長：中澤俊勝

○所在地：東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

○事業：入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

自治体からの業務受託事業

調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは有老協会員ホームの証です。

私たち有老協は、誰もが笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームを増やすための取り組みをしています。